

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー（16670000）

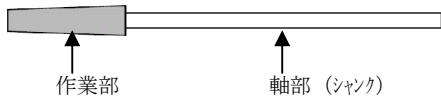
インテンシブダイヤモンドバー

【禁忌・禁止】

曲がったバー、傷の付いたバー、変形したバーは使用しないこと（バー破損によるケガの恐れがあるため）。

＊【形状・構造及び原理等】

- 1) 材質
作業部：ダイヤモンド砥粒
軸部：スチール
- 2) 構造



形態：

形態	種類
FG L 型	26 形態
FG S 型	13 形態
FG コンボジット型	3 形態

形態No.一覧

タイプ	No.	サイズ
スタンダード	201S	S
スタンダード	201	S
スタンダード	401	L
スタンダード	216S	S
スタンダード	216N	S
スタンダード	202	S
スタンダード	316S	S
スタンダード	212S	S
スタンダード	314S	L
スタンダード	314L	L
スタンダード	206	S
スタンダード	113	L
スタンダード	213	L
スタンダード	116	L
スタンダード	6S	L
スタンダード	315	L
スタンダード	315L	L
スタンダード	D6	L
スタンダード	117S	L
スタンダード	113A	L
スタンダード	D14	L

タイプ	No.	サイズ
スタンダード	D4	L
スタンダード	124	L
スタンダード	124L	L
スタンダード	254	S
スタンダード	255A	S
スタンダード	255	L
スタンダード	205	S
スタンダード	205L	L
スタンダード	405L	L
スタンダード	D21	L
スタンダード	257	S
スタンダード	258	L
スタンダード	259	L
スタンダード	308	L
スタンダード	181	L
スタンダード	185	L
スタンダード	237	L
ミニチュア	M212	S
コンボジット	5205L	—
コンボジット	5255	—
コンボジット	5201	—

＊3) 最大回転数 230,000rpm

【使用目的又は効果】

ダイヤモンドを用いる技工用研削材である。

【使用方法等】

歯科用駆動装置及びハンドピースに装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けて研削、研磨する。

【使用上の注意】

- 1) 使用上の注意
- ① 損傷、変形（サビ、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。

- ② 本材をハンドピース（タービン）等の器具に取り付ける際は、メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないこと、確実にロックされていることを確認すること。
- ③ バーの着脱は回転が確実に止まってから行い、手指を傷つけないように注意すること。
- ④ 使用する前に口腔外で予備回転させ、振動、音、温度（発熱）等に異常を感じたら使用を中止すること。
- ⑤ 指定の回転数を超えて使用しないこと。
- ⑥ 本材を用いて歯科技工物の研磨作業等を行う際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ⑦ 無理な角度、過度圧力での使用は避けること。
- ⑧ 各患者毎の治療後、必ずオートクレーブ滅菌を行うこと。
- ⑨ バーの回転が停止してからアタッチメントを口腔内から出し入れすること。
- ⑩ 本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。

2) 重要な基本的注意

- ① 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。
- ② 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診断を受けること。
- ③ 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある患者には、使用しないこと。
- ④ 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX 番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp

製造業者：インテンシブ SA（Intensiv SA）
製造先国名：スイス